



郡中学校通信 No32

学校教育目標 「 自ら行動、達成して感動 」
校 訓 「 自主・自律・連帯・創造 」

郡中ビレッジ 美・礼・時

チーム郡 思いを力に!

R4. 1. 24発行 文責 校長 松崎大樹

【郡中学校の感染予防対策】について

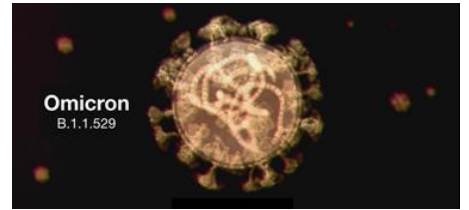
新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。感染予防に留意して、
私達の健康と日常の学校生活をしっかり守っていきましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大が留まるところを知りません。1月22日付で、県内12市7町で新たに計493人の感染者が確認されたと発表され、1日当たりの感染者数も5日間連続で過去最多を更新しました。このような状況下、学校における感染拡大も複数確認されており、この1月には、長崎市、佐世保市に続き、大村市でも高校におけるクラスターが発生しています。

長崎県としても、このまま拡大が続けば、医療提供体制が逼迫し、県民の皆様の命や健康の維持に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるということで、県内の感染段階をレベル2-IIに引き上げ、令和4年1月21日(金)～2月13日(日)の期間「まん延防止等重点措置」の適応と重点措置区域に長崎市・佐世保市を指定する中で、様々な感染予防対策を打ち出しています。

郡中学校としても、従来株と比較すると感染力が強い傾向にあると言われている新型コロナウイルス・オミクロン株の猛威が本当に身近なところまで迫り来ているという認識に立ち、大村市教育委員会の指導を仰ぎながら、私達の健康と日常の学校生活をしっかり守れるよう感染予防に努めていきたいと思ひます。

生徒のみなさんや保護者の皆様には、ご不安やご苦勞をおかけすることもあろうかと思ひますが、この状況を鑑み、以下に示す、本校の様々なコロナ対策についてご理解とご協力をお願いします。



感染症に係る登校・早退について

・家庭での健康観察を徹底し、登校前に発熱・体調が優れない場合等は、登校を控えてください。
・同居の家族に発熱・風邪症状が見られる場合も登校を控えてください。
・登校時に、発熱等の風邪症状が見られた場合は、早退してもらい、自宅休養をお願いします。

なお、本校生徒本人、兄弟姉妹が早退された場合は、保護者の方から本校又は他の学校(保育園・幼稚園・小中学校・高校など)への連絡をお願いします。

感染症発生時の連絡について

・生徒本人、生徒と同居のご家族にコロナ感染症陽性者、又は濃厚接触者が出た場合は、至急学校の方へご連絡ください。
なお、土・日の休休日や祝日においても留守番電話で対応し、早急に連絡を取れる体制を整えておきます。

感染症が疑われる場合は?

・感染が疑われる場合は、無症状でも医療機関又は県指定の無料PCR検査場を早急にご利用ください。なお、予約が必要ですので、早めの連絡をお願いします。

出席停止・学級閉鎖等や臨時休業の判断について

郡中学校としては、保健所の見解や学校医の助言、ガイドラインの記載事項等を踏まえ、以下の判断を行います。

【学級閉鎖】

○以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。
① 同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
② 感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
③ 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
④ その他、大村市教育委員会で必要と判断した場合(※ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。)

○学級閉鎖の期間としては、5～7日程度を目安に、感染の把握状況、感染拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。

【学年閉鎖】

○複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

【学校全体の臨時休業】

○複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

1月21日(土)以降の部活動の取り扱いについて

【主な内容】

・平日2時間程度の自校での活動のみ可(土日及び休業日の部活動は中止)
・他校等との交流は禁止
・大会参加については、全国大会等(県や地区の予選を含む)への参加は可

【特に留意すべき点】

・近距離で組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼吸を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わないこと。
・練習前後の部室等の一斉利用と集団での飲食を避け、練習終了後は速やかな帰宅を促すこと。
・健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合や、同居の家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底すること。(発熱、咳やのどの痛み等)



2年生修学旅行の延期決定について

2月15日(火)～17日(木)の2泊3日の行程で予定されていた第2学年修学旅行を、下記の理由で延期しましたので、改めて2年生保護者の皆様に報告させていただきます。2回目の延期となり、大変申し訳なく思っていますが、ご了承のほどよろしくお願いします。

【延期の理由】

現在のコロナ禍の状況を鑑み
① 生徒の健康と安全が危険にさらされると判断したため。
② 修学旅行の参加を辞退する生徒が出てきたため。
③ 旅行代金のキャンセル料が発生する前に、中止する必要があったため。
④ 感染予防の観点から、行程の変更・短縮の可能性があったため。
※なお、第2学年修学旅行は、第3学年の6月に実施予定の計画であり、徴収した代金は、そのまま充当されることを業者と確認しています。



公立高校前期選抜における感染症対策について

1月28日(金)公立高校前期選抜の事前指導を行います。その際、「令和4年度公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染防止等への協力について」及び「健康状態チェックリスト」を配付します。ご家庭でもご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の罹患などで受検ができない場合は、受検当日10時までに高等学校へ承認願を提出すれば、特別措置を受けることができ、選抜については、中学校から提出した調査書等を資料として総合的に選抜されます。承認願の提出や、証明などの提出がありますので、万が一の際は、早急に中学校へ連絡してください。